

第 5 回
市立病院評価委員会

令和 7 年 5 月 2 6 日

箕 面 市 議 会

目 次

●市立病院評価委員会（令和 7 年 5 月 26 日）

協議事項 1	前任期からの申し送り事項について	評－ 2
協議事項 2	評価スキーム策定用アンケートの結果と取扱いについて	評－ 5
協議事項 3	今後のスケジュールについて	評－13
協議事項 4	その他	評－14

●日 時 令和 7 年 5 月 26 日（月曜日）

午後 1 時 0 分開会

午後 2 時 13 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

委員長 中 嶋 三四郎 君

委員 村 川 真 実 君

〃 浦 川 倫 子 君

〃 藤 田 貴 支 君

副委員長 田 中 真由美 君

委員 山 根 ひとみ 君

〃 武 智 秀 生 君

●欠席した委員

な し

●審査した事件

協議事項 1 前任期からの申し送り事項について

協議事項 2 評価スキーム策定用アンケートの結果と取扱いについて

協議事項 3 今後のスケジュールについて

協議事項 4 その他

午後1時0分 開会

●中嶋委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから市立病院評価委員会を開催させていただきます。

役員改選後、初めての開催になります。メンバーも新しく替わりましたので、また引き続きよろしくをお願いします。

それでは、本日は、事前に資料のほうをお配りさせていただいておりますので、レジュメのほうに沿って進めさせていただきたいと思いますが……。

先に、全員出席でございますので、委員会のほうは成立をしております。

じゃあ、レジュメを繰っていただきまして。

本日は、一つは、初の開催ですので、前任期からの振り返りということで、どの委員会等においてもやっている点がまず1点。それから、ちょっとお待たせして恐縮だったんですが、アンケートの結果が集約できましたので、今日はその内容の共有と、それから取扱いについて少しお諮りをさせていただいた後、最後、今後のスケジュールを確認して終わりたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

協議事項1 前任期からの申し送り事項について

●中嶋委員長 それでは、まず、前任期からの申し送り事項ということで、別紙のほうは1、2がまずございますが、そちらのほうは詳しくは説明しませんので、また見といていただけたらというふうに思いますが、市立病院の指定管理者制度の導入が議会のほうでも議決をされたタイミングで、別紙にありますとおり、議会としては附帯決議を賛成多数で可決したというのが、まず経過としてはございます。病院の議論をする中でもあったんですが、新たな指定管理者が選定された後、議会としてそれをどうチェックをしていくのかということで、市のほうは、第三者機関を既に設置をされまして、専門家も含めて、より専門的な視点での病院運営の評価というものをやるスキームを既に整えられておりますが、議

会のほうは、それとは少し違う視点、より市民の方の目線に立って指定管理者の病院の運営を評価する必要があるんじゃないかということで、その後、議会改革検討会議等々の中でお諮りさせていただきました、皆さんにご了承をいただき、この市立病院評価委員会というものを設置してきたというのが経過になります。

申し送り事項にもありますとおりですが、この委員会としては、まずはその評価をするフローを確定させていこうということが1点。その評価フローが完成した後は、その評価フローを実際に運用していくということを予定しておりますので、現段階につきましては、評価フローをまだ策定をしている段階ということでご理解をいただきたいと思います。

続きまして、別紙の1-3をご覧くださいまして、これが前任期の最後にご提案させていただきました検討の進め方のイメージになるんですが、まだ漠とした話でしたので、大体こういうフェーズで議論をしていこうかというふうなことをその当時は想定しておりました。

現段階をいいますと、アンケートが終わりましたので、その結果を踏まえてこれからの検討を進めていくということになります。具体的に評価のスキームのイメージについては、次回、改めてもう少し詳細のイメージをお諮りさせていただきたいなというふうに思っておりますので、今日は、この資料にありますとおり、今後、アンケートを基にどう分析をしながら最終の評価フローを取りまとめているのかというイメージだけの共有とさせていただきたいと思いますが、できれば来年度からの実施をめざしておりますので、少なくとも今年度中に評価フローのほうは決めていきたいなというふうに思っておりますので、その辺のスケジュール感も最後に少し触れさせていただきたいと思っております。

ということで、本当にざくっとで申し訳ございませんが、何か一々説明するのもなんなので、引継ぎ事項に関連して、この間の経過や検討の進捗状況について簡単に触れさせていただきましたが、まず、この点につきまして、何かご質問等ございますでし

ようか。

どうぞ。

●藤田委員 すみません。このフローでやっていくということで、そこにはもちろん賛成なんですけれども、箕面市の施設、病院に限らず様々、市直営から指定管理者制度に移行している施設があるんですが、最初はどこも、やっぱり我々も市民もみんな不安で、やっぱり市直営のほうがええんちゃうかというような不安があったものの、今となっては、例えば運動施設の、今、ミズノさんが運営していただいていますけれども、本当に安定して、市直営よりもいいサービスを供給してくれているというふうには実感をしております。

この病院についても、ある一定期間については、こういった形で毎年アンケート等を取って、市民の声を聞いて、本当に箕面市にとっていい病院になっているかどうか、そういうことを確認する必要があると思うんですけれども、だからといって指定管理期間20年間ずっとこれをやり続けるのかというようなところもあると思うので、その辺の議論というのを例えば4年に1回の改選のときにまた議論するか、そういったところ、この議論をいつまでやるんだというような、そういう終わりのところというのも、ある一定初めのほうに決めておいたほうがいいのかなというふうに思いますので、その点だけ、委員長、またよろしく願いいたします。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

その辺の今後の継続性といいますか、そもそも毎年やるものなのか、隔年でやるものなのか、どの時点をもって必要なしというふうになるのか、その辺はいろいろご議論いただけたらいいかなというふうに思いますし、今、藤田委員が言われたことは、僕もそうだなと思うので、改選ごとにその辺の継続性の議論というのを都度都度判断するのがいいのかなというふうにも思いますので、実際に運用していく段階になったときに、また改めてその議論をさせていただけたらどうかなと思っておりますので、よろしく願います。

ほか、どうでしょうか。

どうぞ。

●山根委員 この評価、評価委員会が評価する対象が、市立病院の運営に関すること、市民の声を議会から指定管理者に届けるというふうに理解しておりますけれども、病院の建設が遅れているということで、運営ではなく、ハード部分の評価も必要になってくるかなというふうに思っているんですけれども、例えば動線、建ってから動線が悪いであったり、分かりにくかったり、お手洗いがどこにあるのか分かりにくかったりっていうような、そういった市民の声も含まれるという認識でよろしいのでしょうか。

●中嶋委員長 含まれるかどうかでいいですよと、含むかどうかを決めていただくのがこの場ですので、含むべきであれば、皆さんの意見で含んでいただけたらいいんじゃないかなと思っています。ただ、少なくとも建設に関することについては、基本的には常任委員会が所管するというすみ分けになりますので、建つ前の時点で、この場所で建物の動線がどうなのかみたいな話はちょっとしづらいかなと。その辺はちょっと常任委員会とのすみ分けをきちっとしていないといけないかなとは思っていますが、評価の点に確かに動線やハードに関することが入るのは事実だなと思っていますので、ちょっとその辺、ごめんなさい、今の時点でどうこうってまだはっきり言えないんですが、その点も踏まえてご議論いただけたらどうかなと思っています。

ほか、どうですか。よろしいですか。

どうぞ。

●浦川委員 すみません。初めて参加するので2点お聞きしたいんですけれども。後で、もしかして説明があるんだったらそちらで教えていただけたらいいんですけど、まず、アンケートを取った意味というか、目的は、多分1枚目のところに書いてあるんですけど、もうちょっと深掘りして教えてもらえたらというのが1点と、先ほどの別紙1-3の評価スキームのイメージの検討について、全体的にはいいんですけど、協議の場とか、ここら辺はまだこの委員会で議論したら変更というか、追加したり、もうちょっと詳細に詰めていったりということができ

るという認識でよろしいでしょうか。お願いします。

●中嶋委員長 まず、アンケートの目的につきましては、今後、議会が評価をしていくに当たって、何を評価の基準、項目にするのかということを検討する場として今ここにあるんですけども、そのときに、じゃあ市民の方は病院というものをどういう評価軸で評価をされているのか、何をポイントに病院というものを評価をするのかということを把握するために、まず、今日、共有をしていますアンケートを取らせていただいたというのがこの間の議論の経過になりますので、それが目的です。

協議の場がどうなるかについては、まだ確かに詳細は今からですので、ちょっと何を変えたいのかがよく分かりませんが、こういうことをしたいということがあれば、ぜひこの場でご提案いただいたいんじゃないかなと思っていますが。そんな感じでよろしいですか。

●浦川委員 ありがとうございます。

アンケートの目的の意義、取った内容は評価していくに当たっての基準を考えるためのポイントということで理解したんですけども、個人的に読んでいて、もう少し設問の内容が、市民がどう求めているのかなっていう設問、もうちょっとあったほうがそれが絞れたのかなと個人的に思ったので質問しました。

あと、別紙1－3の評価スキームのイメージのところは、市民のアンケートを取って、ユーザーの満足度をはかるというふうなところとクロスアンケートって書いてあるんですけども、これは労働されている方とか、働かれている方とか、関連されている方とかの意見とか所感とか、何か月働いてみてどうだったとかいうところも取ったりするのかなと思ってご質問したんですけど、その点についてはどうですか。

●中嶋委員長 ごめんなさい。まず、アンケートに関して、足りないと思うところがあるのであれば、もう少し具体的に言っていただかないと何なのかが分からないので、もし補足できるなら補足をしていただきたいということが1点。

アンケートの対象につきましては、改選前も少し申し上げているんですが、当然、理想を言えば、働く側の視点も必要だとは思っています。ただし、それがどういう手法、どういう対象に対してできるのかということについては、まだ現時点でもはっきり申し上げられませんので、今後の中で必要性も含めて議論をしていただいたらいいんじゃないかなというのが現時点でお答えできることかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●浦川委員 すみません。追加で。

対象についてはこれからの議論ということだったので、これから議論していったり、みんなで調査研究していけたらいいかなというふうには感じているんですけど、アンケートでどういところか、もう少しあったほうがいいのであれば補足と言われたところは、属性で性別を聞いていたり、年齢を聞いていたり、居住地を聞いていたりというところは大事なかなと思うんですけども、病院の前提としてあるところとか、あとは、何ていいますかね、歩行がしやすい、普通の健常者なのか、健常者じゃないのかとか、ちょっと支援が必要なのかとか、子連れとか、車椅子に乗っているとか、そういう視点でももうちょっと取ったほうがいいかなと思いましたので、抽出したメンバー、多分無作為に抽出した中にどれぐらいそういう人がいるかというのが分からないので、対象の中からも抽出したほうがよかったんじゃないのかなと、これを作ったときにそうなっているのか分からないんですけども、というのがちょっともう少しあったほうがいいのかなと思った視点が今申し上げたところと、あと、追加で言いますと、お問合せ先が箕面市役所の2階、議会事務局議事室になっているんですけども、こちらになった経緯とかっていうのも教えていただけたらしますでしょうか。お願いします。

●中嶋委員長 経緯。その質問の意図があんまり分からないので、もう少し、なぜそれがそう思われているのかを教えていただけたら。

●浦川委員 初めの抽出のところですか。最後のところですか。

●中嶋委員長 2つ目のところ。

●浦川委員 2つ目のところですね。2つ目のところは、問合せ先が、私は議員になる前だったので、ちょっと分かっていなかったら、そこは訂正してもらいたいんですけど、これは箕面市議会の議員の人が評価するためのアンケートを取っていたので、何で問合せ先が議事室なのかなというふうに単純な疑問で思ったので、何かそのときに議員の全員の名前を並べるとかじゃなくて、事務局がやったほうがいいよねみたいな話合いがあったんだったら、そこら辺を教えてもらえたらなと思って2つ目の質問をしました。よろしいですか。

●中嶋委員長 ごめんなさい。あんまり意味が分かっていないんですけど、通常、これは議会の組織としてのオフィシャルな委員会、会議体ですので、まず議員個人がやっているわけではないんですね。その場合は、オフィシャルな業務ですので、当然、議会事務局がその業務として委員会の運営、会議体の運営を担うというのが前提になっているんですね。なので問合せ先であったり、やっているのが誰かということにおいて、議員個人の連名ではなく委員会としてやっているということと、委員会としてやる場合の窓口が事務局であるということは、そんなに違和感のないことなのかなと僕は思っているんですが、何か違和感がその場合はあったという感じですか。

●浦川委員 特にないんですけど、例えば何とか委員会とか、特別委員会とか、そういうところじゃなくて、議会事務局なんだというふうに思ったので、今のご説明で、業務を分けるために議事室がやることになったというところの説明で私が聞いたところはオーケーなので、それで大丈夫。

●中嶋委員長 大丈夫ですか。

●浦川委員 はい。すみません。

●中嶋委員長 ごめんなさい。ちょっとうまく答えられなかったかもしれませんが。

●浦川委員 例えば〇〇委員会主催でやるとかだったら、〇〇委員会事務取扱どこどこって書くのかなと思っていたので、このように書いてあったから、

何でかなというふうに聞いただけなので、今で解決しましたので、ありがとうございます。

●中嶋委員長 分かりました。

それから、1つ目の属性と呼ぶべきところですかね、答えていただいた方のもう少しパーソナルな部分を聞いていたらよかったんじゃないかというのは、そういうことがあったほうがもしかしたら後々の分析のときに役立ったかもしれないというのは、確かに今ご指摘をいただいたらそうだなと思いますが、当時はどちらかという、項目を一から起こしながら、何を聞くべきかということ結構議論していたので、ちょっとそこは抜けていたなというのはご指摘のとおりかなと思います。ただ、これは本ちゃんのアンケートではない、あくまで評価する項目をどういうふうに設定していくかということ聞くためのアンケートなので、本ちゃんのアンケートも含めて、そこはちょっと今後の課題ということで承っておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか、取りあえず。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●中嶋委員長 では、協議事項1につきましては、この程度にさせていただきます。

協議事項2 評価スキーム策定用アンケートの結果と取扱いについて

●中嶋委員長 続きまして、協議事項2に行かせていただきますが、アンケートの結果と取扱いについてということで、まず、別紙3でアンケートの結果の集約を皆さんに、お待たせして恐縮ですが、共有をさせていただきました。そちらをご覧くださいと思いますが、簡単にざっと追いながら中身を共有させていただけたらと思います。まず、令和6年の8月1日から8月31日までの1か月間、アンケートのほうを取らせていただきました。対象につきましては、箕面市民もしくは箕面市立病院を利用する方は市民以外も含んでおります。

アンケートの方法につきましては、L o G oフォームでの入力による回収、それから、世代間バラン

スをしっかり見たいということもありましたので、70歳以上については、紙の郵送のアンケートを並行して行わせていただきました。箕面市の市民満足度アンケートが大体回収率50%ぐらいですので、100人ぐらいはいただきたいなということで、200人を無作為抽出して、郵送でアンケートを送らせていただきました。もう一つは、この委員会の中でご意見をいただいて、市立病院の中にも紙で書けるように置いたらどうかということでご意見をいただきましたので、それも病院のほうと調整をして実施をさせていただきました。

その結果でございますが、合計が615件の回答をいただきました。L o G o フォームによる回答が554件、郵送がちょっと想定よりも大分回収率が悪くて、50%ぐらいいくかなと思ったら、16.5%しかいなかったということで、ちょっとアンケート内容が多かったのもあるのかなという気はしますが、ちょっと回答数が少なめになっております。それから、病院内に設置したボックスへの紙の回答ということで、合計615件のご回答をいただきました。

めくっていただきますと、そこからが順次集約になりますが、何で知ったか、それから性別、年齢、居住地、それから市立病院への通院履歴ということで、初めに基礎的なことを聞かせていただいております。どこら辺が特徴か、年齢構成でいいますと、40代、50代、60代が回答としては多いということと、男女比でいいますと、女性の割合のほうが「回答しない」を抜くと多いというふうな結果になっております。

4ページを見ていただきますと、4ページの下段からが具体的に項目として聞いているところになります。外来に関して、関心の高い項目を1位から3位まで皆さん選んでいただいておりますが、まず、1位に該当した中でいうと、もう圧倒的に医師に関すること、ほぼ全てと言っていいぐらいの項目です。2位に該当するのが看護師に関すること、3位に関する項目がその他スタッフに関することと、ここはちょっと割れている傾向かなというふうに思っています。医師に関することの中で、さらに詳細を聞いて

ておりますが、ここは比較的意見は割れぎみではありますが、多いものでいうと、やっぱり説明の分かりやすさとか、質問や相談のしやすさみたいなものが皆さんが気にされているポイントになります。

続きまして、その他の記述につきましては、そこに箇条書でいただいたものを載せておりますので、またお目通しをいただけたらと思います。

続きまして、看護師に関することと同様のことを聞いております。かつ次のページが自由記述を記載しているものでございます。

同じように、続きまして、その他スタッフに関する内訳、それから自由記述ということがまず外来に関しての項目のまとめになります。

続きまして、8ページからが入院に関しての項目になります。1位に該当する項目が、ここは少し割れましたが、医師に関することと病室や入院中の過ごし方に関することの二極化をしているということです。2位に関する項目は、看護師に関すること。3位に関する項目については、比較的割れていますが、一番高かったのは、病室や入院中の過ごし方に関することとなっております。

続きまして、医師に関することと先ほどとほぼ同じ割れ方になっております。

次の10ページに行っていただきまして、看護師に関することとその他の自由記述になります。

11ページに行っていただきますと、その他のスタッフに関するものの詳細、それから、自由記述が1件だけございましたので、それを載せております。

11ページの下段が病室や入院中の過ごし方に関するものの詳細ということで、ここは意見が比較的割れていまして、そこそこ割合としては均等になっているというふうなことです。一番高かったのは、ベッドや寝具の快適性や清潔さ、次いでいうと入院中の食事という感じになっております。

次に、12ページへ行っていただきますと、その他の記載がございまして、ここまでが3つ目の入院に関する項目になります。

続きまして、12ページの下段からがサービスに関することということで、ちょっとまとめ方が漠とし

ているんですが、项目的にいいますと、待ち時間とか受付に関すること、設備や掲示物に関すること、プライバシーの保護みたいなことをサービスという枠で聞いております。ここも1位から3位までを選んでいただいておりますが、1位に該当したのは圧倒的に待ち時間に関すること、2位が、これは3つぐらいに分かれておりますが、一番多かったのは予約方法や受付の手順に関すること、2番目が待ち時間に関すること、ほぼ近いものとして、受付とか受付のスタッフに関することとなっております。3位は大分割れておりますが、高い傾向があるのはやっぱり予約方法や受付の手順というところ、受付に関することが割合的には高くなっております。

ここからがさらに詳細に聞いていますが、1つ目が、待ち時間に関することについて聞いています。診察や検査の待ち時間に関することだという方が半分以上いらっしゃるということでございます。

次に、14ページへ行っていただきますと、それに関してその他の自由記述を載せています。

次が、受付スタッフに関することということで、この辺は、説明のしやすさ、相談のしやすさみたいなものは医師と同じなんです、言葉遣い、挨拶というのが医師等とは少し違う項目として数字が高いのかなと思います。それから、その他の自由記述を載せております。

そして、15ページへ行っていただきますと、設備や掲示物に関することということで、これはもうサインの分かりやすさに関するというのが圧倒的な回答でございます。

ここまでが4項目めのサービスに関する項目の集約結果でございます。

下段からが設備、環境についての項目ということで、院内の移動や安全性、利便性であったり、待合室や談話室の利便性や快適性、Wi-Fiの使いやすさとか、トイレとか、そういうものを項目としては含んでおります。ここは1位から3位の中でいいますと、まず1位が、比較的割れておりますが、高い3つを言いますと、院内の移動の安全性や利便性、それからトイレの清潔感、最後が立地やアクセスの

しやすさというのが1位の高い割合となっております。

16ページに行ってくださいますと、2位については、比較的割れている状況ですが、院内移動の安全性や利便性というのは比較的高い割合が続いています。3位についてもさらに割れておりますが、高いところを言いますと、待合室、談話室の利便性や快適性、それから、1位、2位と違うところでいいますと、これは食堂、売店のサービスというものにも比較的割合が振られているという感じになっております。

続きまして、17ページに行ってくださいますと、ここからはもう項目に関係なく、完全な自由記述で、かつ任意で、書いても書かなくてもいいですよというところの項目になります、比較的大変多くのご意見、過去のそれぞれのご体験なんかも含めまして、大変多く書いていただいたなど、厳しいご意見もございまして、この間の病院に関わっていただいた中で非常に感謝をしていただいているところもございまして、本当に多種多様なご意見をいただいておりますが、それを一応人に関すること、それから2つ目は看護師さんに関すること、受付に関すること、スタッフ全般に関すること、サービスのソフト面に関すること、それからサービスのハード面に関すること、交通や立地に関することということで、一応カテゴライズをして、そのまま流し込ませていただいておりますので、またご一読いただきまして、各政策会派での意見集約等に生かしていただけたらありがたいなと思っております。

それから、最後のところで、ちょっとアンケート上それを書くところではないところに書いていただいているご意見もありまして、それがどこの意見なのかちょっと判別できないものもありましたので、最後、その他という書き方で入れていますので、そこらはちょっとはじいているという意味じゃなく、そもそも違うところに書いていただいていたと、項目として違うところに書いていただいていたというふうにご理解いただけたらと思います。

ということで、ざくっとになりますが、アンケートの集約結果について、まず共有をさせていただき

ました。

今日は、特にこのアンケートの中身がどうみたいなことは、また次回以降に議論させていただきたいと思っているんですが、取扱いについて、皆さんに少しご確認をいただきたいなと思っております、浦川委員から直前にアンケートの原本を見たいというご意見をいただいていたというふうに聞いているんですが、ちょっとその、もし趣旨があるのであれば、ご説明をいただけたらうれしいんですが。

●浦川委員 この委員会の開催の前に、原本、書かれた、郵便で無作為で送った分とか、L o G o フォームとか、いろいろ媒体は違うと思うんですけども、アンケートの集約、事務局の人にやっていただいて大変ありがとうございます、原本そのもの、615通を見ることはできませんかというふうにご質問をさせていただきました。

●中嶋委員長 その何か理由は……。

●浦川委員 理由は、手書きの人だったら筆圧の違いとかがあるだろうし、この中身が漏れていますよという意味ではなくて、本物を見るのと集計されたものを見るのでは、また感じ方が違うかなと思ったので、拝見することはできないですかというふうにお問い合わせさせていただいたという趣旨でございます。以上です。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

そういうご意見もありましたので、ちょっと確認という意味で、今日、原本の取扱いについてお諮りをしておきたいと思いますが、まず、評価委員会といますか、議会がやっているアンケートですので、議員各位につきましては、原本が見たいという方がいらっしゃる場合は、基本的には見ていただいて結構だというふうに思っています。ただし、1つしか原本はありませんので、貸し出したりすることはちょっと適切ではないかなというふうに思っていますので、何かしらの場所を決めて、そちらで見ていただくということはオーケーにしたいなというふうに思っています。

ただし、こういう公式の場で資料として出していく場合との違いを申し上げておきますと、今日はあ

んまりなかったんですが、一部、個人の特定につながるような記述、個人名もしくは時期を指定するようなどころにつきましては、今日は秘匿をさせていただいておりますので、この点については、今後もしいかなる場合においても公の資料として取り扱う場合は、議会も個人情報の保護規定がございますので、それにのっとって個人情報については秘匿をさせていただきます。

ただし、原本については、個人情報は特に秘匿しませんので、そのまま見ていただく場合はそのまま見るという形になります。ただし、見た方については、当然ですが、その見た情報については守秘する義務が課せられますので、当然その話がどこかで漏れていたというふうなことがあれば、個人的な責任を問われるということは申し添えておかないといけないこととして一応言っておきますが、そういうことを踏まえて、ちょっとどういう形で見ていただくかの段取りはもう一回決めたいと思いますが、基本的には、原本については、各議員に対しては、必要があれば、申し出があれば見ていただくということにさせていただきたいなと思っておりますので、その点の取扱いについてお諮りといえますか、ご確認ということで今日はお話をさせていただきました。このアンケートの今の取扱いについて、何かご質問等ございますか。

どうぞ。

●田中委員 守秘義務があるということで、見るのは見られると。しかし、見た情報は守秘義務があると、そこは当然のことだと思うんですけど、例えばその原本を誰にも見せないけれども、自分の資料として写真を撮って残しておきたいとか、そういうことはありになるんでしょうか。

●中嶋委員長 ちょっと厳密には調べてみないと分からないんですが、基本的には写真等を撮るのはなしだというふうに思っています。その場でご確認いただく。これは多分、市のルールも同じだったんじゃないかなと思うんですが。ちょっと補足していただけますか。

●議会事務局 市の情報公開条例上は、今、カメラ

で撮るのはありになっておるところです。ただ、すみません、ちょっと事務局サイドから申し上げると、見ていただく分には、当然、病院評価委員会としてやったアンケートについて、組織としてやったということで、先ほどやり取りがありましたとおり、事務局のほうで集約等を行い、こちらのほうの資料を作成させていただいたところではありますが、やはり原本を見ていただく際には、すみません、事務局の職員もちょっと立ち合わせていただくというところで、見ていただくような形になるのかなと今考えておるところです。

●中嶋委員長 その写真がオーケーというのは、個人情報情報を秘匿したものという意味ですね。

●議会事務局 もちろんそういうことです。

●中嶋委員長 なので、今、僕が駄目だと基本的に思っているのは、個人情報情報を秘匿しない状態のものを取り扱うからだというふうに思っていたというふうに理解していただけたらと思います。

●議会事務局 そうです。すみません。ちょっと言葉足らずで申し訳なかったです。開示請求の場においてのことになりますので、当然もう秘匿されている部分については、その秘匿されていないものを撮るというのではなくて、開示請求で対応されている文書についての写真撮影は認めているものなので、秘匿されているものはもう秘匿されているままの分を撮るということが今は容認されているということで伺っております。

●中嶋委員長 という認識です。

どうぞ。

●山根委員 最初、委員長がおっしゃった委員が見る分は構わないと、それは秘匿処理する前の分を見えるということで、守秘義務がありますよという共通認識、常識的なところですけども、例えば漏れた場合、複数人の委員が見た。どこから漏れたんだっということになりますのでね、私、個人的な意見としては、立会いの下で見る場合においても、秘匿処理後のものを見るというほうが安全だと思いますし、その書かれた方が見られてもいいと思って書かれているとは思えませんので、嫌な方は書かないでしょ

うけれども、そんな人の目にさらされるとは思ってはいなくて書いてしまっていたり、間違えて書いてしまったり、よくよく深読みすると特定ができるなという判断であつたりというのがありますので、ルール決めて、秘匿処理したものを見られるっていうふうにしておいたほうがいいと思います。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

●藤田委員 同じくで。

●中嶋委員長 はい。

僕が申し上げたのは、すごく厳格にできるのかできないのかを確認した場合は、まず、見せないというルールがなかったということなんですね。原本であるものが個人情報情報を秘匿しようとして秘匿していなかろうと、アンケートを実施している側の内部において共有するというのが駄目とは言えなかったということなので、それを前提に、まず今、取扱いについての案をお話しさせていただきまして、それに対して、別に原本であっても個人情報を見せなくてもいいんじゃないのという、今、ご意見が出ましたので、そこは皆さんのご意見を聞きながら判断しようかなと思っていますが、ほかの皆さんはご意見的にはどうでしょうか。

どうぞ。

●村川委員 ちょっと難しいというか、見られるのが前提というか、取った側なんだからっていう今のご説明で、そのとおりだなというふうに思っていて、先ほど聞いていて、すごく詳細に書いてくださって、でもその気持ちみたいなものとか、どういうふうなの、原本を確認、ちょっと見たいなってなった場合に、何かさっきの、私が個人情報を知り得てしまって、漏らすつもりがなくても、もらったけど、私が何か重大なことになるんだったら原本見るのは怖いなっていうふうに逆に思ったので、その部分がどうなのかなと。責任を持って、それこそ党としてやっている分とかっていうのもすごい厳格にやっているなと自分でも思っているんですけど、それを本当に複数が見たときに、誰やみたいなことになるのは違うと思うので、その辺り、気持ちよく取らせてもらったことを集約しただけの話のところが難しくな

らないようにと願います。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかの皆さんはどうですか。

どうぞ。

●山根委員 見ることができるのは、この評価委員会の委員という認識でよろしいですか。

●中嶋委員長 それも厳密に言えば、評価委員会も議会の中の一つの会議体ですので、くくりとしては全議員というのが一番適切な範囲かなとは思いますが。

どうですか。まだ今日は別に決めないといけないわけではないので、自由に意見言っていたらいいと思いますが。

どうぞ。

●浦川委員 すみません。アンケートの件なんですけど、場所とか方法は決まっていないということなんですけど、カメラで撮るのは駄目だし、ということは、多分メモ用紙とか、何らかの筆記具も駄目やとは思っているんですけど、見る人が閲覧名簿に名前を書いて、職員立会いなのか、ちょっと分かんないですけど、事務室の机の上で見るとか、カウンターから見えないところで見るとかいうのであれば、別に個人情報、どこどこに住んでいる誰々さんだって分かる情報ももしかしたらあるかもしれないですけど、議員がみんな見られるという状態で、出さないというところで記名して見るという形でやればいいんじゃないかなと私は思っているの、いかがですかねっていう意見でした。以上です。

●中嶋委員長 載せていてもいいんじゃないかということですね。

ほか、武智委員は、もし……。

●武智委員 特に。

●中嶋委員長 特にございませんか。

●武智委員 はい。

●山根委員 原本を見たい、その方の書いたものを気持ち伝わるんじゃないかなっていう意味で見せていただきたいっていう気持ちは理解できます。命からがらこう書いてくれたんだっていう方とか、殴り書きしてお怒りなんだなっていう、そういうのをちょっと読み取りたいなっていうお気持ちでおっし

やっていたんだと思うんですけども、それと、個人情報を知りたいわけじゃないじゃないですか。という意味で、ルール決めしたほうがいいと思います。どちらにせよ。

●中嶋委員長 どうぞ。

●浦川委員 今、山根委員言ってくださったのが一番初めの本質なんですけど、そもそも集計を事務局がやるんじゃないかなかったら、改選する前の評価委員に当たった人が中心で集計していたと思うんですよ。今回は事務局がやってくださったんですけど。ということは、その集計作業中に誰々さんが書いたんだなっていうふうに見えてしまったかもしれないけど、それは集計作業のときに知った情報であって、口外しないという形にしていたと思うので、別に隠さなくてもいいんじゃないかなっていうのと、隠すってなったら隠す作業が、じゃあ誰がやるんだってなると、また事務局がやるってなって業務が増えるんじゃないかなというところも踏まえて、出さないというルールと、撮らない、写さないというので、名前を書いて見たら、一番みんなクリーンでいいんじゃないですかという意見で申し上げただけで、別に誰が書いたとかをメモリたいとか私は思っていないし、性別と文字の強さとかで年齢がちょっと違うんじゃないかなと思ながらも、例えば利き手じゃないほうしか使えない人なんかとか、そういうのも読み取れたら、もっとこのアンケートの重みって分かるかなと思って、見せてもらいたいなという意図でお願いしました。以上です。

●中嶋委員長 田中委員はいいですか。難しいね。

●田中委員 そもそも本当の原本ってどういう意味なんですかね。

●中嶋委員長 ここでいう原本の定義は、何も秘匿処理がされていないものというのを原本と言っています。それに対して、何かしらの個人を特定する情報を秘匿したものが今日出ているものも含めて表には出ると。その差なので、まさに個人情報の取扱いの問題かなという気がするんですが、今の浦川委員のご意見をすんなりと受け止めるならば、個人情報を知る必要性にはなっていないと思うので、山根

委員の言っていることは同じで、知りたいところが知れたらいいという意味合いの中に、個人情報オープンになっていることの必要性は特に今の発言からは感じなかったんですけども、そうではないですか。

●浦川委員 個人情報がオープンになっていないのは別に私は構わないんですけど、隠す処理とかを誰がやるのか、それが労働となるのはまた違うんじゃないかなという意味で申し上げたと。以上です。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

ちなみに申し上げますと、議会と事務局というのは組織的には一体のものでして、確かに議会事務局の職員は市の職員ですが、職員の辞令は議長が出しますので、組織的な認識としては、議会と事務局はまず運営上一体のものだということなので、公式の委員会として動くとき、要するに各政策会派の活動であつたりとか、各議員個人の活動において何か事務局が完全にサポートしてくれることは当然ありませんけれども、議会組織としてのオフィシャルな活動については、当然事務局がその事務を補佐するというのが通常ですので、別に事務局に何かお願いしてやってもらっているみたいな話では基本的にはないと認識をしています。どこまでやってもらうかということ、その業務が過度にならないようには当然配慮されるべきだというふうには思いますが、基本的な認識としてはそうだと思っていますので、今後のアンケートについても、この委員会が公式にやる場合の集計作業については、事務局がそこに関わるということは当然の業務範囲だと思っていますので、そのことを除けば、皆さんのご意見としては、原本を見ていただく必要が出たときに、個人情報を載せた、開示したものでなくてもいいんじゃないかというご意見で大体皆さん同じだという認識でよろしいでしょうか。

例外を言っとくと、例えば書いていただいたご意見の中に誰の何のことを指しているのかということが特定されないと駄目な場合もちろんあると思います。なのでその場合は、見たときに、これがその議論をする上で必要な情報だということであれば、

当然オープンにはしませんが、どう扱うかは都度お諮りをしながら判断をすることにはなると思いますが、そういう例外的なことを除いて、通常の閲覧をする場合ということでご判断をいただけたらいいかなと思うんですが。

どうぞ。

●浦川委員 今の感じだったら、秘匿するということで、例えばL o G oフォームのだったら多分印刷だと思うんですよ。印刷なので、多分PDFか何かで名前びってやるのかなと思っているんですけど、返信用封筒による郵送だったら、私は手書き、手書きじゃない人はいるかもしれないんですけど、手書きかなっていうふうに思っていて、手書きじゃないやつは秘匿になったら開示請求のやつみたいに複写物が出てくるんですか。それとも原本に黒くマスキングするのかなっていうのがちょっと不明なので、どっちかというところの部分だけ黒いやつ貼ってあるとか、そういう処理をするのか、複写になるのか、どっちのかなっていうところとかもお答え可能だったら教えてもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

●議会事務局 基本、情報公開条例に準じる形にはなるかと思いますが、今回アンケートが全部単体になっていますので、言ったら個々分離が可能ですので、原本に見えないように秘匿というか、何か紙をかけてというのか、させてもらって、原本を見ていただくということで予定をしております。

逆に、L o G oフォームのほうですね、こちらのほうは電子の回答ということになりますので、今、浦川委員がおっしゃったように、L o G oフォームで回答したものを何かしらの形で出力させてもらって、こちらについては、パソコン上でちょっと秘匿というか、マスキングをかけるみたいな感じになると思いますけれども、恐らくここでいいところの返信用封筒による郵送、また回答ボックスへの投函というのは、ほぼほぼ手書きのものと確認しておりますので、こちらについての個人情報が特定される箇所等につきましては、今言ったように原本のほうに秘匿処理をさせてもらったものを閲覧いた

だくような形をちょっと今、お話聞いていて考えておるところです。以上です。

●中嶋委員長 いいですか。

●浦川委員 すみません。そういう処理をしてもらうに当たっても、先ほど委員長の説明だったら、事務局は補佐する、なのでそれが過度にならない程度にっていうことだったんですけれども、このアンケートを取るに当たって、もしかしたら事務局が初めからするってなっていたのかもしれないんですけど、アンケートの集計は誰がするっていう予定で取ったんですかねというところがちょっと気になっていたので、そこだけ教えてもらいたいなと思ったんですけど、何かアンケートを実施するに当たって、誰が集計して、公開する事務手続とかもやっていくっていうのは取る前から決まっていたのか、取っている途中に決まったのか、いつ決まったのかなっていうのも教えてもらえたら、気持ちよく、じゃあ黒いマスキングも、事務局の方で、今回は申し訳ないですけどってお願いできるかなとは思んですけど、その点っていかがですかね。誰か分かる人いたら教えてもらいたいんですけど。お願いします。

●中嶋委員長 何か、ごめんなさい、意図があんまりよく分かっていないんですけども、なぜそれで気持ちよく納得ができるポイントが今の話の中にあったのか、ごめんなさい、僕が理解できていないんですけど、アンケートの集計を事務局がやるというのは、もう取る前の段階から決まっていました。それは、もともと僕がこの委員会の中でアンケート取りますということをお諮りをして、皆さんにやろうということで了解をいただいた時点で、当然その集計作業の事務については事務局にさせていただくということを前提にしていたというのが結果なんですけど、それですっきりしますか。

●浦川委員 すみません。そう決まっていたんだしたらもう、私がほかの方に聞いたときに、委員がやるって言っていたようなというふうな話を聞いたので、委員がやるんだしたら、今回の例えば集計作業の時間外も過度になっていなかったのかとか、今回のマスキングする作業も今やっておられる業務にブ

ラスアルファになって、過度にならないのかというところがすごい気になったので、その点がアンケートを取る前から決まっていたのであれば、そうなのかなと思ったんですけど、その流れがちょっとつかめなかったのでご確認させていただきました。

これから取るアンケートも事務局が集計作業を行うのであれば、その集計作業に関わる人が、回収できた数にもよるんですけど、業務がちゃんと振り分けられるのかというところまでしっかり考えてほしいたり、やっぱりこっちがやるわっていう話になるんじゃないかなと思ったので、ちょっと確認させてもらった次第です。以上です。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

事務局の負担の件が出ましたので少し補足をさせていただきますと、そもそもL o G oフォームでやるということ自体が事務局業務の効率化ということをまずめざしていたということが1点。どなたがおっしゃっていたのか分からないんですけども、アンケートの集計だけをもって事務局が大変だみたいなことでは基本的にはないんです。なぜかという、どの会議体においても、事前に事務局と会議に向けて打合せを重ね、資料を作りということは、既に議員側もう今担っていることなんですよ。その典型的なのが、例えば分野別とか地域別の意見交換会なんかも、各委員長さんであったり副委員長さんがその準備に向けていろんなご負担を分担してやっていただいているんですね。その上で、かつ事務局の負担がオーバーしないようにというのはもちろん大前提の話なので、改めてご指摘をいただいたことはありがたく受け止めたいなというふうに思いますが、過去からも当然それは配慮してやっていることになりますので、もしその問いを投げかけられた方がいらっしゃるのであれば、その全体像としてそういうことで今議会は運営しているんだということをお伝えいただけたらいいんじゃないかな、ありがたいなというふうに僕個人としても思いますので、その点だけちょっと触れておきたいと思います。

●浦川委員 はい。理解しました。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

では、アンケートの取扱いについては、ちょっと今日、一回持ち帰りにさせていただきます。皆様のご意見としては、議員が閲覧する場合、個人情報基本的には必要ないというご意見だったというふうに今日判断しましたので、それを前提に、どういふふうに閲覧していただくかということのルールは改めてお示しをさせていただきたいと思いますので、今日はそういう流れにしますというご了解だけいただけたらありがたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●中嶋委員長 ありがとうございます。

では、アンケートの結果につきましてアンケートの取扱いにつきましては、大変いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。この程度にさせていただきます。

次回以降は、このアンケート結果に基づいて、また皆様のご議論をいただきますので、今日は特に箇条書のところはもう触れませんでした、ぜひどんなご意見が出ていたかということについては会派の中でもまたご議論をしていただいておいたら大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

協議事項3 今後のスケジュールについて

●中嶋委員長 それでは、3つ目の今後のスケジュールについてに行かせていただきますが、別紙4をご覧ください。

今後のざくつとしたスケジュールを載せさせていただいておりますが、本日、5月26日に評価委員会のほうを開催させていただきました。あと残り、各定例会の合間になりますが、できるだけ開催をさせていただきたいなと思っております。それぞれ1回になるのか、1回で足らないのか、その辺は今後のご議論の進捗によって多少変更をしていくことにはなるかと思いますが、その中段のアンケートに関してのところで、今日、結果の共有をさせていただきましたので、その結果の共有を受けて、今後、次回に向けては、本番に使う評価項目の決定に向けた議

論を開始させていただきたいと思っております。

4段目のところが評価すべき項目に特化したアンケートということで、実際、本番用のアンケートってというのは、これと同じ分量ができるかというところからは今後の判断にはなると思うんですが、回答率を上げるという意味でいうと、あんまりアンケートが複雑であるということは避けないといけませんので、その辺のバランスも考えながら項目の決定をし、アンケートを実際に策定していくというふうに進めていきたいなと思っております。できましたら来年度の4月以降、早ければ4月、4月以降になりますが、本ちゃんのアンケートを実施していくということで、初めに少し触れていただきましたが、病院の建設自体は遅れているんですけども、もうこの4月から指定管理者への移行については始まっていますので、この1年間の指定管理者の運営について、来年の4月にまずは1回目のアンケートをするというイメージで進められたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

先ほども言いましたが、実際の評価のフローのたつきにつきましては、次回、改めてお諮りをさせていただきたいなというふうに思っておりますが、簡単にちょっとイメージだけをお伝えしておきますと、2階建てのイメージをしております。1階部分はまさにこのアンケートで、ある程度継続的に同じ項目を聞いていくことで、その評価のアップやダウンが分かるというような定量的な評価として行うもの、これが1階部分かなというふうに思っています。ただ、それだけだとどうしても中身が分からなかったりとか、突っ込み切れなかったりとか、回数を重ねていくことでどうしても形骸化していく部分も出てきょうかなと思いますので、そこに2階部分としては、その時々で抽出するテーマの議論というものを重ねたいなと思っております、イメージでいいますと、監査委員をした方は分かると思うんですが、監査って通常の監査と、特別監査みたいな感じでテーマを抽出して、そのテーマだけについて特化してやるみたいなパターンがあるんですが、簡単に言うとそんなイメージをしております、例えばアンケ

ートの中で、待ち時間が長いというのがいつまでも評価として変わらなかったということがもし仮に出てきたときに、じゃあ何で待ち時間がいつまでも長いのかということを取り上げて、もうちょっと深掘りして議論するみたいな、アンケートだけじゃなくてもいいんですけど、その時々の時事的なテーマでも結構ですので、そういうものを特別に抽出する形のもので2階建ての部分というイメージで評価をするというフローをつくらうかなというのが今のところのたたきのイメージですので、その点はまた次回にしっかりたたきを出させていただきたいなと思っております。

それから、最終的には、来年度のどこかのタイミングで指定管理者、それから市を交えた形で議会との意見交換の場を持ちたいなというふうに思っておりますので、意見交換の持ち方、どういう形でやるのかということについても、今後、またご意見があれば、この場を出していただけたらなと思っておりますので、その点もお願いしまして、ざくっとですが、今後のスケジュールも含めたご説明とさせていただきます。

では、最後、3番目の中で、何かご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

●山根委員 L o G o フォームの性能について教えていただきたいんですけども、複数回取っていくに当たって、同じ設問があるということで、L o G o フォームって経過も後追いしていただけるツールなんでしょうか。例えば待ち時間が長いっていうのがすごく多くって、次は減ったよとか、何かが増えたよっていうのは分かるものなんですか。

●中嶋委員長 L o G o フォームで一発でできるかどうかはちょっと研究が要るかなと。L o G o フォームが集約したデータをどうアウトプットするかはある程度カスタマイズができるんですけども、そのタイミングのずれたものを同時に取り扱えるのかみたいなのは、ちょっとごめんなさい、今はっきりと分からないので、できる範囲があれば当然活用したいなと思っておりますが、できない場合は、その集計

結果の経年については、ある程度グラフ化したりするのは手作業になるかなとは思っています。

●山根委員 郵送による返送が少ないという、十何%ということで、悲観する必要はないかなと私は思っています、その紙に書かれたQRコードからL o G o フォームに入った方もいらっしゃるということなので、それはさすがに判別はできないとは思いますが、できないですね。

●中嶋委員長 できないです。今回のやり方ではできないですね。例えば郵送用のものだけQRを分けておくとか、そういうのをやると判別することはできると思いますが、今回はちょっとそこまでやっていなかったもので、分からないかなと思います。

●山根委員 ですので、どこかに行かなくても、その紙でL o G o フォームに入っているっていうふうに考えれば、200人、無作為に送るっていうのは今後も必要かなというふうには思います。以上です。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

今後のアンケートにつきましては、今後というか、本ちゃんのもそうなんですけど、まさにさっきの、一応個人情報の取扱いルールを決めようとしているんですけども、そもそもとして言うと、要らぬ個人情報は書かないでいただきたいというところもあるので、今回は一応ある程度は書いているんですけど、今後、議会としてはこういう取扱いをしますので、どうしても必要でない個人情報については、できれば書かないでいただきたいというふうなアナウンスも含めて、アンケート上では少し配慮を考えたほうがいいかなということもあるので、その辺の対象とか、手法とか、アンケートの中身についても当然いろいろご議論いただけたらいいかなと思っております。

ほか、ございませんか。よろしいでしょうか。

●田中委員 これ、もう次へ行ってもいいんですか。その他のその他のところ。

●中嶋委員長 いいですよ。

●田中委員 いいですか。

協議事項4 その他

●田中委員 今回、改選して初めての委員会ということで、申し送り事項というところもあったので。

私も中嶋委員長と多分ほとんど副についてずっとやってきて、ちょっと委員長が最初におっしゃったので、あんまり言うのもなんですけど、そもそも、今、普通にこの委員会を開いていますけど、指定管理者制度が入った病院を持っている市立病院で、議会がこのように指定管理者に関わっていく、さっき委員長がおっしゃったように、懇談の場を設けるっていうのは、多分まだどこもやったことがない事例だけれども、最初に賛成多数で附帯決議があったように、やっぱりそこはきっちり関わっていかないといけないという、それはあるよねというところから進んで今日に至っていますので、アンケートの質問とか、いろいろいっぱい出しましたが、ここに来るまですごい大変だったということもありますし、今後の進め方も、進めていくべきは進めていくべきなんですが、慎重にやらざるを得ないところは慎重にやらざるを得ないという、そういった両局面があると思いますので、今日のような会議の内容を結果だけ各政策会派でお伝えするんじゃないかって、ぜひともこういう議論があって、こういうふうになったっていうところまできちんとお伝えいただいたほうが、今後のこの委員会はスムーズにいくのじゃないかなと。本当は委員長が、すみません、私があんまり差し出がましく言うべきじゃなかったんですけど、今日の委員会の皆さんのいろんな意見を聞いていてちょっと感じましたので、お願いしておきたいなと思います。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

初めに、冒頭に触れましたが、まさに指定管理者導入のときのいろんな議論がありまして、その結果も受け止めつつ、じゃあ議会として何ができるんだろうということを当時、附帯決議に賛成された皆さんからもご意見をいただきながら、僕がたまたま提案する形にはなりましたが、この評価委員会、評価のフローみたいなものを、どこもやったことない初の試みにはなりますけども、頑張ってやりましょうということでこの委員会を過去立ち上げてきた

というのはまさに経過ですので、そういう意味では、何が悪いも含めて、答えがある中で決めていくということではありませんので、今日のようにいろいろ議論が右往左往、僕がうまくさばけないようなことも含めて右往左往することもありますけど、それは誠実に議論しながら進めていきたいと思っていますし、副委員長が言われたように、できることもあればできないことも当然ありますので、その辺は皆さんにもご理解とご協力をいただいて、この委員会の中でまた議論をしていきたいなと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、その他へちょっと行ってしまいましたけど、その他、ほかにございますでしょうか。

一応次回の開催は、また調整の上、皆さんにご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●中嶋委員長 それでは、これで本日の市立病院評価委員会は全て終了となります。

最後に、副委員長からもありましたように、各政策会派の中でもぜひ、この間の経過はもちろんですし、今日出たご意見であったり、これからいろんな議論を重ねていくタイミングにおいても、しっかり共有をしていただけたら大変ありがたいなと思いますので、その点だけ重ねてお願いをしまして、終わります。ありがとうございました。

午後2時13分 閉会

箕面市議会市立病院評価委員会設置規程第6条の規定により作成する。

令和7年5月26日

市立病院評価委員会

委員長 中嶋 三四郎